

2002 年第 12 號法律公告

《〈2001 年扣押入息令（修訂）規則〉（2001 年第 260 號
法律公告）2002 年（生效日期）公告》

現根據《2001 年扣押入息令（修訂）規則》第 1 條，指定 2002 年 1 月 25 日為該規則開始實施的日期。

民政事務局局長

林煥光

2002 年 1 月 22 日